

使用済燃料再処理準備金の益金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	( )
----------------------	--------	-----	-----

当期 益金 算入 額の 計 算	使用済燃料再処理等積立金に関する 法律の施行日の使用済燃料再処理 準備金の額	1	円	翌 期 繰 越 額 の 計 算	期首使用済燃料再処理準備金の金額	6	円	
					当期益金算入額 (5)	7		
	$\frac{\text{当期の月数}}{180}$	2	—	円	貸 借 対 照 表 と 当 期 の 差 額 の 明 細	期末使用済燃料再処理準備金の金額 (6) - (7)	8	円
						貸借対照表に計上されている 使用済燃料再処理準備金	9	
	15年平均等益金算入額 (1) × (2)	3	円	貸 借 対 照 表 と 当 期 の 差 額 の 明 細	差引 (9) - (8)	10	円	
					当期積立額	11		
	同上以外の場合による益金算入額	4	円	貸 借 対 照 表 と 当 期 の 差 額 の 明 細	貸借対照表の取崩不足額 (5) - ((11) - ((9) - 前期の(9)))	12	円	
					計 (11) + (12)	13		
	計 (3) + (4)	5	円	貸 借 対 照 表 と 当 期 の 差 額 の 明 細	前期末における差額 (前期の(10))	14	円	

別表十二(十九) 平二十三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

## 別表十二（十九）の記載の仕方

- 1 この明細書は、青色申告法人で電気事業法第2条第1項第1号（定義）に規定する一般電気事業若しくは同項第3号に規定する卸電気事業（以下「一般電気事業等」といいます。）を営むものが平成17年改正法附則第34条第6項から第14項まで（使用済核燃料再処理準備金に関する経過措置）の規定の適用を受ける場合又は連結法人で一般電気事業等を営むものが平成17年改正法附則第48条第6項から第12項まで（使用済核燃料再処理準備金に関する経過措置）の規定の適用を受ける場合に記載します。

なお、連結法人については、適用を受ける各連結法人ごとにこの明細書を作成し、その連結法人の法人名を「法人名」のかっこの中に記載してください。
- 2 「期首使用済核燃料再処理準備金の金額6」には、当期首現在の税務計算上の使用済核燃料再処理準備金の金額を記載します。